

2020年5月14日

日本原子力発電株式会社

## 敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法<sup>※</sup>に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：1999年9月30日に発生したJCOウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。  
2012年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

## 「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

## 1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

## 2. 報告年月日

2020年5月14日

## 3. 防災訓練実施結果の主な内容

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練 実施年月日	2019年10月25日
想定した 原子力災害の概要	<p>敦賀発電所1号機は、廃止措置中において敦賀市震度6強の地震による影響を受け、使用済燃料貯蔵系統の配管が破損し、使用済燃料貯蔵槽水位が低下する事象を想定した。</p> <p>敦賀発電所2号機は、新規制基準を適用しているプラントとして、定格熱出力一定運転中に敦賀市震度6強の地震による影響を受け、原子炉自動トリップ、外部電源喪失及び1次冷却材の漏えい事象が発生、その後の震度6弱の余震による影響で、蒸気発生器への給水機能喪失及び全交流電源喪失となり、原子力災害対策特別措置法（以下、原災法という）第15条に至る事象を想定した。</p>
参加人数	合計273名 (社員245名、関係会社・協力会社員28名)
防災訓練の内容	<p>以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。</p> <p>【敦賀発電所における訓練】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 要員参集訓練</li> <li>(2) 通報連絡訓練</li> <li>(3) 緊急時環境モニタリング訓練</li> <li>(4) 発電所退避者誘導訓練</li> <li>(5) 原子力災害医療訓練</li> <li>(6) シビアアクシデント対策訓練</li> <li>(7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練</li> </ol> <p>【本店における訓練】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発電所災害対策活動支援対応訓練</li> <li>(2) 本店原子力施設事態即応センター班運営訓練</li> <li>(3) 原子力事業所災害対策支援拠点の設置検討及び適地選定訓練</li> <li>(4) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練</li> <li>(5) 広報対応訓練</li> <li>(6) 原子力緊急事態支援組織への出動要請訓練</li> <li>(7) ヘリコプター搭乗訓練</li> </ol>

<p style="text-align: center;">防災訓練結果 の概要</p>	<p>訓練結果の概要は以下のとおり。</p> <p><b>【敦賀発電所における訓練】</b></p> <p>防災訓練の内容のうち、(1)～(7)について適切に実施された。</p> <p><b>【本店における訓練】</b></p> <p>防災訓練の内容について概ね適切に実施されたものの、(2)本店原子力施設 事態即応センター班運営訓練等において情報共有の方法に関する改善すべ き課題が抽出された。</p>
---	--

#### 4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

##### (1) 訓練において確認された改善を要する事項

###### ①原子力規制庁に対する情報共有の方法の更なる向上

本店原子力施設事態即応センター班が原子力規制庁へ説明を行う際は、状況を正確に伝えるため、書画装置を活用して説明する。

###### ②会議における発話ルールの充実

本店と原子力規制庁における原災法第10条及び第15条認定会議において、簡潔な発話ができるようにルール化する。

###### ③事象進展に対する予測評価値の取り扱いについて

事象進展に対する予測評価値は、発電所のデータを用いて評価した解析値と、設置変更許可申請書に記載されている解析結果を参考にした速報値があるため、どちらの予測評価値か混乱しないように区別する。

以 上